

令和3年度 第2回八幡地域協議会 会議要録

日 時：令和3年5月20日(木) 19時00分～20時20分

場 所：八幡防災センター研修室

出席者：（八幡地域協議会委員）

戸田和昭、先山祥一、石山加代子、兼山勝治、山下優子、可児隆一、加藤徳光
鷲見耕平、石田 克、河合 研、村瀬正人、池戸郁夫
武藤里恵、後藤正和

（オブザーバー）

本田教治、田中義久、田代はつ江

（事務局）

清水八幡振興統括、永瀬政策推進課長、前田政策推進課係長、古田政策推進課主任

欠席者：（八幡地域協議会委員）

和田 肇、益田孝之、山田篤司、細川竜弥、羽田野哲夫

（オブザーバー）

渡辺友三

（開始 19時00分）

進行：永瀬課長

1. あいさつ

先山会長

本日は前回までに出た意見をうけた修正（案）についてご意見いただくことになるので
よろしくお願ひ申し上げます。

2. 協議事項

1) 第2次郡上市総合計画後期基本計画の地域振興分野について

事務局より第2次郡上市総合計画後期基本計画の地域振興分野について事前に意見を
いただいたもの、第一回会議でいただいた意見への回答と総合計画記載（案）を全
体、施策ごとに説明。

（事務局より全体の説明）

委員①：全体についてご意見はあるか。ないようなので施策1の説明をお願いします。

(事務局より施策1の説明)

委員①：施策1についてご意見はあるか。

委員②：自分も高雄歌舞伎をやっており、ほかにも伝統芸能をやっている人がいるなかで、市の施策として伝統文化の保存継承を「市街地」の施策としているのはどうかと思う。ないがしろにされた感じがするがどうか。ほかの地域でもおどり等をやっている人がいるのに「市街地」という括りを作ってしまう。文章を変えなくても市の考え方としてその括りについて訂正してほしい。

事務局：八幡町は「市街地」と「市街地以外」で課題がかぶっているところもあれば違うところもあり、難しいところであると思っている。市街地以外の伝統文化を軽視しているという思いはない。市域の施策にも伝統文化の継承支援という項目はあり、八幡地域部分にも伝統芸能すべての記載は難しい中で代表的に「郡上おどり」等を記載させていただいている。

委員③：委員②が言っているのは、施策1が市街地であると言い切ってしまうところがおかしいということだと思う。伝統文化の部分は八幡地域全体のことで、町並みの部分は市街地のことということでいいのではないか。

委員②：引っかかったのは回答に施策1が市街地、施策2が市街地以外と書いてあるところである。

事務局：言葉として誤った伝わり方をしている内容が書いてあり、お詫び申し上げます。施策1は市街地、施策2は市街地以外という「イメージ」とあり、施策2が市街地以外のことだけかというところとそういうわけではない。誤解を招いたことについて申し訳ない。

委員④：そもそも「大神楽」の「大」をとったほうがいいという話だった。その答えに「市街地についてのことなので」とあるため余計に引っかかっているのではないか。

委員②：「大」を抜かすか抜かさないかだけの話である。最初の「八幡市街地は」を「八幡地域は」にして八幡全体のことに変えるといいのではないか。

事務局：今の意見を参考にして、前半部分は八幡地域全体ととれる形とし、中段から下は市街地という形に変更を検討することをご了解いただければと思う。

委員②：了解。

委員①：ほかにないようなので施策2の説明をお願いします。

(事務局より施策2の説明)

委員①：施策2についてご意見はあるか。

委員⑤：意見③は私が書いたが、これは共通課題だと考える。八幡地域そろって地域の川を見直すことをしてほしい。

委員①：市域の課題の中には入っているか。

事務局：「2. 環境・防災・社会基盤」方針1に市域として河川についての記載は検討されている。

委員①：市全体の共通課題としてとらえているということである。委員⑥はどうか。

委員⑥：草刈程度なら住民の手でできるが、大きな樹木もあり、住民の手だけではできない部分はある。補助事業等があれば利用していく必要はあると考える。観光の手助けにもなるかと考える。

委員①：委員⑦はどうか。

委員⑦：郡上市が今後どう進んでいくのか、郡上市の方向性があると思うが、それをふまえた上で八幡はどうあるべきかを議論すべきだと考える。総合計画の全体を見たことがなく、郡上市の方向性が分からないと論じるのが難しい。

委員①：市全体については確かにわからないところはあるが、川の問題は市全体の問題としてある。

委員③：施策2としては、「地域資源を活かした産業振興」ということなので、河川についてここに載るものではないと考えるが、委員⑤が言うのは、「河川的环境整備」ということが全体のどこかに記載したほうがよいのではないかとということと理解して聞いていた。

委員①：全体に「河川的环境整備」というものを含めるかどうかを一度検討してもらおう形とする。

委員①：ほかにないようなので施策3の説明をお願いします。

(事務局より施策3について説明)

委員①：施策3についてご意見はあるか。

委員②：ほかの地域と八幡地域との差はあるのか。郡上市の施策でも良いような文章だが。八幡地域として特徴的な部分があると魅力的な文章になるのではないか。

事務局：前期の計画では「公民館を中心としたまちづくり」とあり、八幡地域の公民館活動は、他地域に比べ活発である。そこに「小さな拠点とネットワーク」の考えも取り入れた内容となっている。

委員①：確かに八幡地域は公民館の数も多い。

委員②：ほかの地域は書き出しが「白鳥地域は…」 「高鷲地域は…」 となっているが、八幡はそれがない。

委員③：これは「八幡地域」の部分だから。

委員②：「八幡地域は…」 となっていれば、読む人が分かりやすいのではないか。

委員⑤：意見②を書いたのは私だが、地域にはボランティア精神が多い人ばかりではないので、人件費等を何か予算化したら良いと思うが。例えば朝市をやっても、出荷した人は利益があるが、計画した人は手当がでない。段取りをする人への手当てを予算化できないか。

事務局：農家さんの収益の中から手数料なりをもらうというようなやり方は一つあるかと考える。

委員⑤：そういう指針があればできるのかもしれないが。

事務局：総合計画とは離れた案件になるので個別でご相談をお願いします。

委員①：同じ協議会の中にも多少違いがあるかとは思っているが、いずれにしても、住民主体の持続可能なまちづくりということにどう関わっていくのかである。

委員①：施策3についてほかに意見はないようだが、全体をふりかえってご意見はないか。

委員⑧：先ほどの神楽について調べてみたら「大神楽」は「大」ではなく「太」と書いて、大きい、小さいという意味ではないのだそうだ。そういったところを調べて「大」をつけるかつけないか検討してほしい。

委員⑨：「旧小学校を活用した小さな拠点（西和良地域）」にはせっかくなので活動がわかる写真を入れたらどうか。

委員①：全体との統一感もあるかもしれないが。

委員③：今日の意見をふまえて修正した後また集まるのか。

委員①：もしよければ会長と副会長でどうか。

委員③：また集まることはしないで正副会長会で意見を出すということでよいか。

委員①：了解をいただけるか。

承認。

8. その他

6月の会議は現時点では開催をしないこと、次回会議は8月開催予定、総合計画への記載（案）は正副会長会を経て修正したものを全員へ郵送することを確認。

9. オブザーバー講評

オブザーバー①：総合計画にどう関わっていくのかということを押聴しながら勉強させていただき、考えることができた。人口減少に対する課題が市民の声として一番多い。そのことが総合計画に生かされていけば良いと考える。

オブザーバー②：冒頭の「水とおどりと心のふるさと郡上八幡」というのは昭和58年の八幡町の総合計画の時に作られた言葉で、それが今でも生きていると感じた。先ほど意見があったように、少し市全体の計画のように感じられるところもある。皆さんが地域固有のことと考えていることは総合計画に盛り込んでいくべきことであると感じる。もともと3つの施策でくくってしまうということに表現上無理があること、また、全体の統一感の中でやっていくことであるのでなかなか難しい作業だと思うが、いただいた意見を（事務局は）しっかり受け止めていただきたい。

オブザーバー③：市民向けのオンライン講座について意見があったが、全国でも総務省がスマートフォンの使い方講座を6月より1600か所で行うということ。これは大切なことである。一人も取り残してはいけないと思う。コロナの切り札であるワクチン接種が始まる。他市で始まった後も郡上市は「調整中」となっており、やきもきしていたが、案内には最良の方法を選ばれた。全国ではネットが使えないなどで苦勞をしている人が多いので、今後は講座が必要であると考え。このことがどのように総合計画に記載されるかわからないが大切なことであると感じた。

閉会

(閉会 20 : 20)